

令和3年5月27日

保護者各位

福島県立石川高等学校長

衣替えについて

初夏の候、保護者の皆様には、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に関しまして、御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、6月より「衣替え」となります。これから本格的な夏を迎えるに当たり、さわやかな「夏服」へ衣替えを行い、気持ち新たに生活させたいと考えております。

つきましては、下記のように「衣替え」を実施しますので、御準備していただきますようお願いいたします。

記

1 夏服期間

令和3年6月1日（火） ～ 9月30日（木）

（5月17日（月）より、夏制服への移行期間としております。）

※ 進路活動の際は正式な服装（ブレザー着用）になります。

2 夏服について

（男子）

- （1）上着（ブレザー）、ネクタイは着用しなくてもよい。
- （2）ワイシャツは指定のものを着用し、裾を出したくない格好はしない。
- （3）ワイシャツのボタンは第1ボタン以外留める。
- （4）ベルトは、黒、茶系のスラックスにふさわしいものにする。
（派手なバックルや穴がたくさんあるもの等はふさわしくない。）

（女子）

- （1）上着（ブレザー）、ネクタイは着用しなくてもよい。
- （2）ブラウスは指定のもので裾を出すなどのだらしない格好はしない。
- （3）スカートを短く加工したり、捲ったりして履かない。
- （4）正装指定日（終業式及び進路活動）は学校指定ハイソックスを履く。

（共通）

- （1）気温に応じて、学校指定ベスト又はセーターを着用してもよい。
- （2）気温が低くブレザーを着用する時は、必ずネクタイを締める。

上記の内容を基に、服装、身だしなみの指導をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。